

法科大学院適性試験の受験者集団と 法科大学院の入学者集団の推移

椎名久美子，荒井清佳（大学入試センター研究開発部），杉澤武俊（新潟大学），
小牧研一郎（大学入試センター入学者選抜研究機構）

各法科大学院の入学者の適性試験得点の統計量をアンケートによって収集し、全法科大学院入学者の標本集団としての適性試験得点の分布を、既修コースと未修コースについて推定した。大学入試センター適性試験の受験者集団を規準にして年度間の推移をみると、平成 19 年度以降は既修コースの入学者集団のほうが未修コースの入学者集団よりも適性試験得点が高得点寄りに分布していることが示唆される。

1はじめに

1.1 法科大学院適性試験について

平成 13 年に発表された司法制度改革審議会意見書（以降「意見書」と略記）では、法曹養成教育に特化した実践的な教育を行う法科大学院の入学者選抜に関して、「法学既修者であると否とを問わず、全ての出願者について適性試験（法律学についての知識ではなく、法科大学院における履修の前提として要求される判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を試すもの）」を行うこと及び「その際、適性試験は統一的なものとすることが適切である」ことが提言された（司法制度改革審議会, 2001）。大学入試センターの法科大学院適性試験は、この「意見書」に準拠して開発された（椎名・杉澤・櫻井, 2007a）。

平成 15 年 2 月に、大学入試センターと日弁連法務研究財団は、法科大学院協会設立準備会から統一的な適性試験の実施主体として推薦された。大学入試センター法科大学院適性試験は平成 15 年度から実施されてきたが、大学入試センターの第二期（平成 18 ~ 22 年度）中期目標で、新たな実施体制が整えられた後終了することとされた。

平成 21 年 4 月に中央教育審議会大学分科

会法科大学院特別委員会（2009）が「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）」をとりまとめ、適性試験の統一化が提言された。この提言を踏まえて法科大学院関係者らによって平成 23 年度以降の適性試験の新実施主体について検討が行われ、大学入試センターではこの新実施主体に対して必要な資料の提供などの協力をを行い、大学入試センター法科大学院適性試験の実施は平成 22 年度をもって終了した。

1.2 法科大学院の入学者選抜について

「意見書」によれば、各法科大学院の入学者選抜では、適性試験、学部成績や活動実績を総合的に考慮して合否を判定すべきであり、「これらをどのような方法で評価し、また判定に当たってどの程度の比重を与えるかは、各法科大学院の教育理念に応じた自主的判断に委ねられ」ている。

各法科大学院の入学者選抜においては、適性試験以外の書類選考、小論文、面接・口述試験を実施する大学院が 8 割以上との報告がある（中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会, 2009）。法科大学院には、標準修業年限を 3 年とする未修コースと、法律学

の基礎的な学識を有する者のための既修コース（標準修業年限2年）があり、既修コース志望者には法律科目試験が課される。また、大学入試センターと日弁連法務研究財団の適性試験のどちらを課すか、あるいは、両者の得点をどのように扱うかについては、各法科大学院の裁量に委ねられている。

大学入試センター適性試験の得点は、受験者に通知され、得点が印字された紙片を受験者自身が出願する法科大学院に対して送ることで得点が法科大学院に伝わる方式がとられている。よって、適性試験の受験者が出願した法科大学院やその合否・入学状況を一元的に把握する仕組みは存在しない。

図1に、平成15年度から22年度の大学入試センター法科大学院適性試験の出身学部類型別の受験者数と、平成16年度から22年度の法科大学院全体の入学者数（文部科学

省、2011）をコース別に示す。入学者数の具体的な数値は表1で後述する。適性試験は6月に本試験、7月に追試験が実施され、翌年度の入学者選抜に用いられる。よって、平成E年度の法科大学院入学者選抜に用いられるのは平成(E-1)年度の適性試験である。平成15年度適性試験については、実施初年度のため出願済みが多数あったとの指摘や法科大学院協会からの要請により、特別措置として追試験を延期して新規の出願も認めることにした。そのため、平成15年度のみ、本試験と追試験を合わせた受験者数を示している。他の年度については本試験の受験者数である。出身学部類型は、受験者の自己申告による分類である。平成15年度については、出願資格区分が「大学卒・見込」以外の者は出身学部類型を記入しないことになっていたため、「空白」の者が存在する。

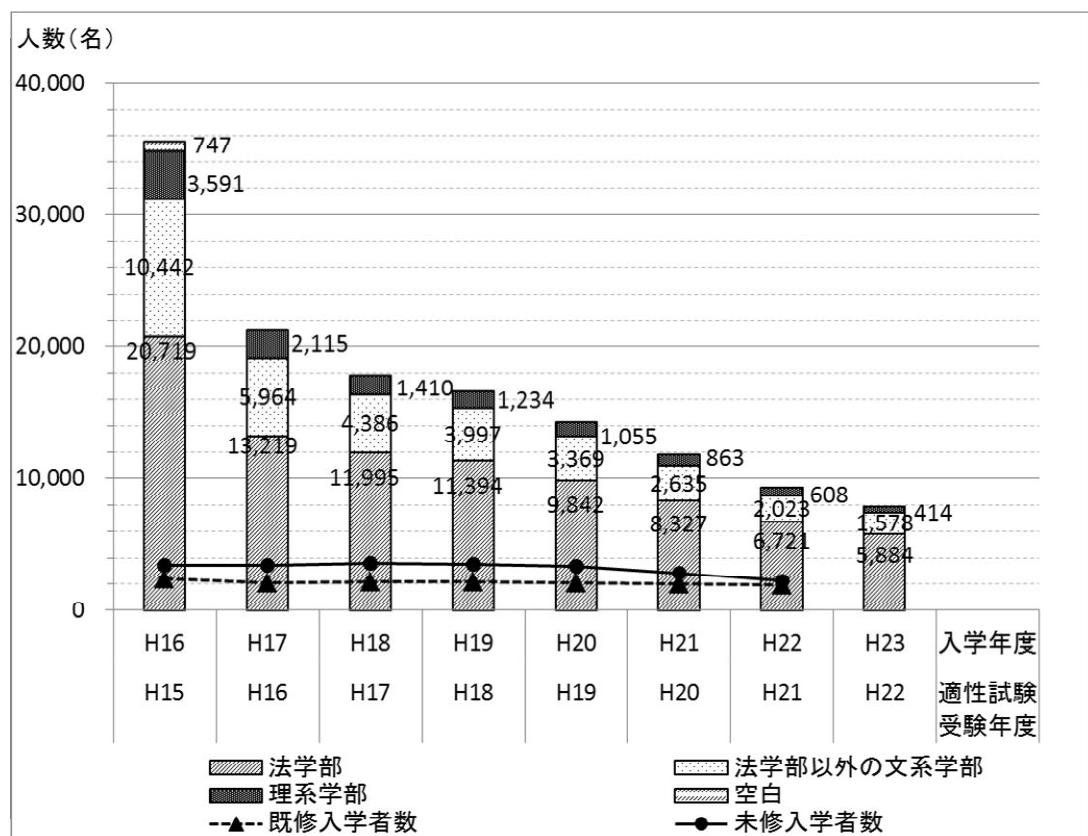


図1 大学入試センター法科大学院適性試験の出身学部類型別の受験者数と法科大学院全体のコース別入学者数

大学入試センター適性試験の受験者数は年度を経るごとに減少した。法学部以外の出身者の割合は、平成 15 年度は受験者の 41.6% を占めていたが、徐々に減少して、平成 22 年度は 25.3% を占めるに過ぎない。

法科大学院全体の既修コースの入学者数については、平成 16 年度が 2,350 名で最も多く、平成 17 年度から 22 年度までは 2,000 人前後でほぼ一定である。未修コースの入学者数については、平成 16 年度から 18 年度まで増加して、平成 19 年度以降は減少傾向である。

このように、大学入試センター適性試験の受験者数や法科大学院の入学者数は、年度を追って傾向が変化しており、適性試験でどのような得点をとった者が法科大学院に入学しているのかという推移は非常に興味深い。大学入試センター適性試験の受験者個人の出願行動や入学状況を把握できるデータは存在しないが、大学入試センターでは、各法科大学院の入学者集団の適性試験得点に関する統計データを収集してきた。本稿では、それらのデータをもとに、法科大学院の入学者集団の適性試験得点の分布を推定し、その推移について考察する。

2 法科大学院入学者集団の適性試験得点の分布の推定

2.1 調査方法

大学入試センターでは、各法科大学院にアンケートを実施して、各年度の入学者選抜における適性試験の利用方法や、各年度の出願者や入学者の大学入試センター適性試験の得点に関する統計量などのデータを収集してきた。各年度の 4 月に大学入試センターで開催される「法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会」に出席した法科大学院には、協議会の場を借りてアンケートを配付し、それ以外の法科大学院にはアンケートを郵送した。

適性試験得点については、各法科大学院の

判断で、原則として以下の 3 種類から可能な形式を選んで回答できるようにした。

- (a) 個人を識別可能な情報を除いた状態の適性試験得点の一覧
- (b) 適性試験得点の度数分布表
- (c) 適性試験得点の統計量（度数、平均値、標準偏差、最大値、最小値）

ただし、(c) については、すべての統計量を回答するかどうかを各法科大学院の判断に委ねたので、度数のみの回答だったり、標準偏差のみ無回答だったりするケースもある。出願者、各コースの合格者および入学者ごとに回答可能な形式ではあったが、一部のみの回答にとどまるケースもある。

また、回答したデータの中に日弁連法務研究財団の適性試験得点を大学入試センターの適性試験得点に換算したものが含まれているかどうかについても回答する形式になっているが、無回答のケースもある。

2.2 混合分布による推定

前述したように、入学者選抜において適性試験得点をどのように用いるかは、各法科大学院の判断に委ねられている。法科大学院発足の初期にいくつかの法科大学院の入学者選抜の事例を分析したところ、各法科大学院入学者の適性試験得点の分布は、適性試験をどのような選抜資料と組み合わせて用いるかによって異なる様相を示した（椎名・杉澤・櫻井, 2007b）。

ここでは、各年度の既修および未修コースの全入学者の標本となる集団について、各法科大学院の入学者の適性試験得点の混合分布として平均値と標準偏差を算出する。算出した値は、全入学者集団における適性試験得点の平均値と標準偏差とみなすことにする。大学入試センター適性試験は、第 1 部「推論・分析力」と第 2 部「読解・表現力」（各部 50 点満点）で構成されるが、以後、「適性試験得点」は各部の得点の和（総合得点）を

指すものとする。

平成 E 年度の各法科大学院入学者の適性試験得点に関して n_E 校のデータがあり、法科大学院 j の人数 n_j 、平均値 m_j 、標準偏差 s_j の値が得られているとする ($1 \leq j \leq n_E$)。

n_E 校の入学者をすべて合わせた集団についての人数 N_E 、適性試験得点の平均値 M_E 、標準偏差 S_E は、以下の (1) ~ (3) 式により算出される。 x_{ji} は、大学院 j の入学者 i の適性試験得点を表すものとする。

$$N_E = \sum_{j=1}^{n_E} n_j \quad (1)$$

$$M_E = \frac{\sum_{j=1}^{n_E} \sum_{i=1}^{n_j} x_{ji}}{N_E} = \frac{\sum_{j=1}^{n_E} n_j m_j}{N_E} \quad (2)$$

$$S_E^2 = \frac{\sum_{j=1}^{n_E} \sum_{i=1}^{n_j} (x_{ji} - M_E)^2}{N_E}$$

$$= \frac{\sum_{j=1}^{n_E} n_j s_j^2 + \sum_{j=1}^{n_E} n_j m_j^2 - N_E M_E^2}{N_E} \quad (3)$$

アンケート調査において (a) や (b) の形式で回答した法科大学院については n_j 、 m_j 、 s_j を算出し、(c) の形式で回答した法科大学院については回答値をそのまま n_j 、 m_j 、 s_j として用いた。

(c) の形式のうち、入学者の人数、適性試験得点の平均値、標準偏差のいずれかが無回答の法科大学院は分析から除外した。また、日弁連法務研究財団の得点が混ざったデータを回答したことが明確なケースや、入学者のコースが不明確なケースは除外した。

表 1 に、平成 E 年度 ($16 \leq E \leq 22$) の法科大学院全体の既修コースと未修コースの入学者について、アンケートで n_j 、 m_j 、 s_j の値が得られた n_E 校の法科大学院を標本とする入学者集団について算出した入学者数 N_E 、

適性試験得点の平均値 M_E 、標準偏差 S_E を示す。さらに、表 1 には、各入学者集団が受験した大学入試センター適性試験の受験者数および適性試験得点の平均値と標準偏差と共に、各年度の法科大学院全体の実際の入学者数（文部科学省, 2011）と、入学者集団の標本数 N_E が実際の入学者に占める割合（以降「標本捕捉率」と呼ぶ）を示す。

平成 18 年度入学者までは、標本捕捉率は徐々に上昇し、ピーク時には実際の入学者全体の約 3 分の 1 を標本とすることが出来ていたが、平成 19 年度以降は 2 割前後になっている。初期の頃は、主に大学入試センターの適性試験を用いて入学者選抜を行う法科大学院が多かったが、平成 19 年度以降の入学者選抜では、ほとんどの法科大学院が 2 つの適性試験を同等に扱うようになった。これは、2.1 節の (c) の形式で回答された統計量に日弁連法務研究財団の得点が混ざっていることが明記されたケースが増えた時期と一致しており、大学入試センターの適性試験に関する統計量の標本捕捉率が低下した一因になっている。

平成 16 年度から平成 22 年度までのすべての年度について、入学者の n_j 、 m_j 、 s_j が得られた法科大学院は、既修コースで 6 校（国立 2 校、私立 4 校）、未修コースで 9 校（国立 2 校、私立 7 校）ある。表 2 に、すべての年度について入学者の統計量が得られたこれらの法科大学院の入学者集団の適性試験得点の分布パラメタを示す。これらの法科大学院の入学者集団が全法科大学院の入学者に占める割合は、既修コースの 6 校では 1 ~ 2 割、未修コースの 9 校では 1 割前後で変動している。

表 1 と表 2 の M_{A_E} と S_{A_E} は、それぞれ、以下の (4) 式および (5) 式を用いて各年度の各コースの入学者集団の M_E と S_E を、適性試験本試験の受験者集団を規準とする値に変換したものである。 M_A と S_A は、対応

法科大学院適性試験の受験者集団と法科大学院の入学者集団の推移

する年度の適性試験本試験受験者集団における適性試験得点の平均値と標準偏差である。

平成 16 年度の入学者集団については、平成 15 年度適性試験の本試験の受験者集団を規準として変換した。

$$M_{A_E} = \frac{M_E - M_A}{S_A} \quad (4)$$

$$S_{A_E} = \frac{S_E}{S_A} \quad (5)$$

表 1 : 適性試験受験者の得点の統計量および入学者集団の標本の適性試験得点の分布パラメタ

適性試験	受験年度	H15年度		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
	本追	本試験	追試験	本試験	本試験	本試験	本試験	本試験	本試験
	受験者数	28,325	7,174	21,298	17,791	16,625	14,266	11,825	9,352
	M_A (平均値)	63.07	59.80	52.74	56.45	64.79	67.47	57.08	54.28
	S_A (標準偏差)	14.19	14.77	13.45	12.96	14.39	15.30	13.88	13.82
法科大学院入学年度		H16年度		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
既修	入学者集団の標本	n_E (法科大学院数)		10	16	25	23	19	21
		N_E (人数)		568	748	857	409	405	476
		M_E (適性試験得点平均値)		75.55	61.80	61.87	71.91	72.29	64.75
	受験者集団規準	S_E (適性試験得点標準偏差)		7.64	9.49	10.24	12.80	16.11	11.29
		M_{AE} (M_E の変換値)		0.879	0.674	0.418	0.495	0.315	0.553
		S_{AE} (S_E の変換値)		0.538	0.706	0.790	0.890	1.053	0.813
未修	実際の入学者数		2,350	2,063	2,179	2,169	2,066	2,021	1,923
	N_E / 実際の入学者数(標本捕捉率)		0.242	0.363	0.393	0.189	0.196	0.236	0.269
	入学者集団の標本	n_E (法科大学院数)		13	22	30	33	30	30
		N_E (人数)		549	813	1,279	931	734	708
		M_E (適性試験得点平均値)		75.93	61.62	61.98	70.68	71.65	61.66
	受験者集団規準	S_E (適性試験得点標準偏差)		8.23	9.48	10.60	11.31	13.32	11.83
		M_{AE} (M_E の変換値)		0.906	0.660	0.427	0.409	0.273	0.330
		S_{AE} (S_E の変換値)		0.580	0.705	0.818	0.786	0.871	0.852
	実際の入学者数		3,417	3,481	3,605	3,544	3,331	2,823	2,199
	N_E / 実際の入学者数(標本捕捉率)		0.161	0.234	0.355	0.263	0.220	0.251	0.237

表 2 : すべての年度の統計量が得られた法科大学院を合わせた入学者集団の適性試験得点の分布パラメタ

法科大学院入学年度		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
既修 （6校）	n_E (人数)	446	415	432	206	213	339	314
	M_E (適性試験得点平均値)	76.01	61.70	61.59	71.93	74.81	64.69	63.17
	S_E (適性試験得点標準偏差)	7.60	10.11	10.11	13.42	13.75	11.65	10.62
	M_{AE} (M_E の変換値)	0.912	0.666	0.397	0.496	0.480	0.548	0.643
	S_{AE} (S_E の変換値)	0.536	0.752	0.780	0.933	0.899	0.839	0.768
	全法科大学院の入学者数	2,350	2,063	2,179	2,169	2,066	2,021	1,923
未修 （9校）	N_E / 全法科大学院の入学者数	0.190	0.201	0.198	0.095	0.103	0.168	0.163
	n_E (人数)	402	327	437	275	262	306	231
	M_E (適性試験得点平均値)	76.42	61.78	60.85	71.75	72.85	62.32	59.51
	S_E (適性試験得点標準偏差)	7.98	10.22	10.88	11.12	12.46	12.77	11.85
	M_{AE} (M_E の変換値)	0.941	0.672	0.340	0.484	0.352	0.378	0.378
	S_{AE} (S_E の変換値)	0.562	0.760	0.840	0.773	0.814	0.920	0.857
全法科大学院の入学者数		3,417	3,481	3,605	3,544	3,331	2,823	2,199
N_E / 全法科大学院の入学者数		0.118	0.094	0.121	0.078	0.079	0.108	0.105

図2(a)～(g)に、各コースの法科大学院の全入学者集団の適性試験得点に関して、各年度の適性試験受験者集団を規準にした分布パラメタを持つ正規分布($M_{A_E}, S_{A_E}^2$)を図示する。

3 法科大学院入学者集団の推移に関する考察

3.1 受験者集団と入学者集団

表1によれば、いずれの入学年度のいずれのコースでも、入学者集団の適性試験得点の平均値は、対応する受験者集団の適性試験得点の平均値を上回っており、適性試験の受験者集団の上位者が法科大学院に入学したことを見している。入学者集団の適性試験得点の標準偏差については、平成20年度既修コース入学者集団以外は、対応する受験者集団の適性試験得点の標準偏差より小さくなっている。入学者選抜を経た結果、適性試験得点の分布範囲が狭まっていることを示している。

適性試験受験者集団における適性試験得点の標準偏差は、12.96点から15.30点の間で変動している。それに対して、既修コースの入学者集団では平成16年度から20年度にかけて大きくなり、平成21年度以降は徐々に小さくなっている。未修コースの入学者集団でも、平成16年度から大きくなり、平成20年度をピークとして、それ以降は徐々に小さくなっている。

表2には、すべての年度の統計量が得られた既修コース6校、未修コース9校を合わせた入学者集団についての適性試験得点の平均値と標準偏差が示されているが、いずれの年度・コースも、入学者集団の適性試験得点の統計量が得られたすべての法科大学院を標本として算出した値(表1)と大きく異なる値ではない。また、これらの法科大学院(既修コース6校、未修コース9校)の入学者集団についても、適性試験得点の平均値が、対応する受験者集団の適性試験得点の平均値を上回る傾向がみられる。これらの法科大学院の

入学者集団の適性試験得点の標準偏差は、すべての年度・コースにおいて、対応する受験者集団の適性試験得点の標準偏差より小さくなっている。

すなわち、アンケート調査で入学者の適性試験得点の統計量が得られた法科大学院を標本として算出し入学者集団の平均値や標準偏差は、すべての年度で統計量が得られた法科大学院のみの入学者集団について算出した平均値や標準偏差と、ほとんど同じ傾向を示している。よって、入学者の適性試験得点の統計量が得られた法科大学院は年度によって増減や入れ替わりがあるものの、入学者集団の標本としての安定性を損なうものではないと思われる。

表1、表2共に、いずれのコースでも、第一期生である平成16年度入学者集団において、適性試験得点の平均値が最も高く、標準偏差が最も小さくなっている。適性試験受験者数は平成16年度入学者に該当する年度で最大になっており(図1参照)，入試倍率がかなり高かったことが入学者の標準偏差にも反映されている。入学者集団の適性試験得点が高い範囲に集中しているのは、適性試験得点がかなり重視されて高倍率の選抜が行われたことを反映している。

3.2 既修コースと未修コースの入学者集団

図2をみると、平成16年度では、既修コースより未修コースの入学者集団のほうが、適性試験得点の分布がわずかに高得点寄りで、分布の広がり具合もやや大きい。平成17、18年度では、既修コースと未修コースの入学者集団の適性試験得点の分布はほぼ重なっているが、平成19年度以降は、未修コースより既修コースの入学者集団の適性試験得点のほうが高得点寄りに分布している。分布の広がり具合をみると、平成19、20年度では既修コースが未修コースを上回っているが、平成21年度以降は逆に、未修コースのほう

法科大学院適性試験の受験者集団と法科大学院の入学者集団の推移

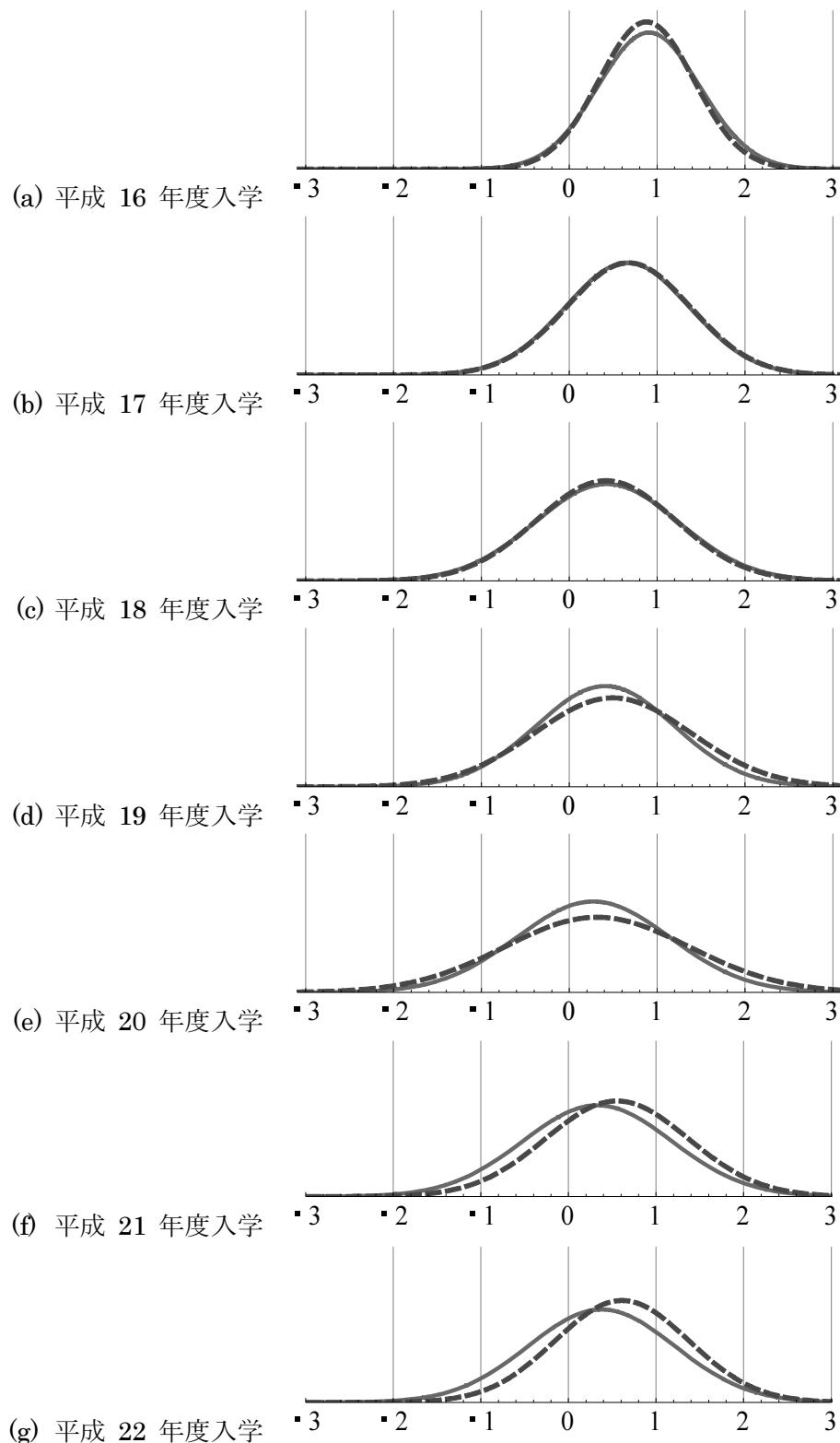


図2 適性試験受験者集団を規準とした平成 16 ~ 22 年度の入学者集団
(破線: 既修コース入学者集団, 実線: 未修コース入学者集団)

が大きい。

大学入試センター適性試験の受験者は年度を経るごとに減少しているが、実施最終年度の平成 22 年度でも法学部出身の受験者数は 5,884 名で、全法科大学院の既修コースの実際の入学者数が約 2,000 名として、単純計算で 3 倍に近い倍率は保たれている。それに比べて法学部出身以外の適性試験受験者数の減少は激しく、平成 20 年度適性試験で法学部出身以外の受験者数は 3,498 名となっており、この値は全法科大学院の未修コースの実際の入学者とほぼ等しい。日弁連法務研究財団の適性試験だけを受験して入学する者や、法学部出身者でも未修コースに入学する可能性があることを考慮しても、未修コースより既修コースのほうが相対的に激しい競争を経て入学する傾向が、年度が進むにつれて強まっていると考えられる。

適性試験は、両方のコースで何らかの形で選抜資料として用いられており、平成 19 年度以降、既修コースの入学者集団の適性試験得点が未修コースよりも相対的に高得点側に分布しているのは、競争の激しさの違いが反映されていると考えられる。また、適性試験得点が低くて既修コースに入学できなかった法学部出身者が、比較的選抜がゆるやかな未修コースに入学した可能性も示唆される。

参考文献

- 中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会 法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）および基礎資料 1 2009 年 4 月 17 日 < http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1261059.htm > 2011 年 9 月 5 日
- 文部科学省 志願者数・入学者数の推移（平成 16 年度～平成 22 年度）< http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/03/10/1303158_1.pdf > 2011 年 9 月 5 日
- 司法制度改革審議会 司法制度改革審議会意見書— 21 世紀の日本を支える司法制度 — 2001 年 6 月 12 日 < <http://www.kantei.go.jp/jp/sihouseido/report/ikensyo/index.html> > 2011 年 9 月 5 日
- 椎名久美子・杉澤武俊・櫻井捷海 (2007a). 「大学入試センター法科大学院適性試験の設計及び安定性に関する実証的検討」『日本テスト学会誌』3, 109-121.
- 椎名久美子・杉澤武俊・櫻井捷海 (2007b). 「法科大学院の入学者選抜における適性試験とその他の選抜資料の関係」『大学入試センター研究紀要』36, 101-112.